

2023年12月1日

外装劣化診断士試験合格者 各位

一般財団法人塗装品質機構
代表理事 吉田 憲司

外装劣化診断士試験制度の変更について

2012年にスタートした外装劣化診断士試験ですが、今年で12年目となり合格者の総数も2,000名を超えました。この間、社会の住宅のリフォーム、維持管理へのニーズは年を追うごとに高まりました。また、特定商取引に関する法律、大気汚染防止法など関連する法律など関連する法律の改正もあり、住宅のリフォームを取り巻く社会環境も大きく変化し、外装劣化診断士への期待も高まりました。

当財団では社会環境の変化、社会からの要請に十分に対応し、外装劣化診断士が期待に応えた十分な役割を果たすため、外装劣化診断士試験制度の一部を変更することとしました。そこで外装劣化診断士試験の合格者のみなさまに、新制度についてお知らせすることといたしました。以下の外装劣化診断士試験制度の変更点をご理解いただき、より一層、外装劣化診断士試験制度をご活用くださいますようお願いいたします。

記

1. 外装劣化診断士認定証の有効期限の設定

2024年3月以降に発行します外装劣化診断士認定証（以下「認定証」という）から有効期限を設定します。

（1）有効期限

有効期間を5年間とし、合格した外装劣化診断士試験（以下「試験」という）の受験日または外装劣化診断士更新講習（以下「更新講習」という）の受講日から5年後を認定証の有効期限とします。

（2）有効期限の延長

更新講習を受講することで、受講日から5年間、有効期限を延長することができます。

2. 認定証の発行

（1）認定証の発行

認定証は試験の合格者と更新講習の受講者に発行します。

（2）認定証の記載事項の変更

認定証には新たに有効期限と更新日を記載します。

更新日は更新研修の受講日とし、更新された認定証に記載されます。

（3）新しい認定証への切り替え

更新講習の受講者に古い認定証と引き替えて新しい認定証をお渡しします。

古い認定証を新しいものに変更したい方は、更新講習を受講してください。

(4) 認定証の再発行

合格から5年を経過した認定証の再発行には更新講習の受講が必要です。

合格から5年未満で紛失などによって認定証の再発行を希望される場合は、メールにてお問い合わせください。再発行手続きと再発行費用をご案内します。なお、再発行された認定証は有効期限が合格の日から5年となります。

3. 更新講習の概要

(1) 実施場所

東京、大阪は年4回

仙台、名古屋、広島、福岡は年1回 実施します。

更新講習の実施予定は一般財団法人塗装品質機構のホームページでご確認ください。

<http://pqa.or.jp>

直近の更新講習は2024年3月6日(水)に東京、大阪、名古屋で実施します。

(2) 更新講習会の受講資格

外装劣化診断士試験の合格者が受講することができます。

外装劣化診断士試験合格から5年以上を経過している方を主な対象としています。

(合格から5年を経過していない人も受講することができます。)

(3) 外装劣化診断士試験標準テキスト

「塗装の現場で役に立つ住宅外装メンテナンスの基礎知識」

一般財団法人塗装品質機構著 株式会社秀和システム発行 定価1,980円(税込)

※一般書店、インターネット書籍販売等で購入できます。

更新講習会の教材となります。更新講習会を受講する際は持参ください。

(4) 更新講習の内容

(a) 外装劣化診断士試験標準テキストの重要ポイントの確認

- 住宅の維持管理の重要性
- 塗装の材料とメンテナンス方法
- 住宅工法の種類と特徴
- 外装の劣化診断
- 関連法規 石綿障害予防規則、特定商取引に関する法律

(b) 診断事例

- 軒の出の少ない建物の診断
- 雨仕舞いが悪い建物の診断
- モニエル瓦とアスベスト対策

(c) PQA塗装工事基準

- PQA塗装工事基準
- 工事関係書類
- 工事の管理
- 部位・建材別の塗装工事基準

(5) 講師

○吉田憲司 一般財団法人塗装品質機構 代表理事

○古畑秀幸 一般財団法人塗装品質機構 理事

○阿部守 一般財団法人塗装品質機構 理事

※上記のいずれかの講師が担当します。

(6) 認定証

○更新講習を受講される際に外装劣化診断士認定証を必ず持参してください。

○更新講習終了時に古い認定証と交換で新しい認定証をお渡しします。

(7) 更新講習の申込み

(a) 受講料 16,500円(消費税込) (税別15,000円)

※受講料には認定証の再発行費を含みます。

(b) 申込方法 受講申込書をダウンロードして申し込んでください。

4. 住宅塗装工事管理者講習

外装劣化診断士の上位資格として「住宅塗装工事管理者(仮称)」の新設を計画しています。内容は塗装工事の工事管理の実務を中心とし、住宅の塗装工事の提案・契約締結から工事完了・引き渡しまでを各段階に分けて、段階ごとに必要な実務知識を習得した人材の育成を目的とします。

2025年度から実施を計画していますので、実施が決まりましたら改めてご案内いたします。

5. 旧認定証の取り扱いについて

これまでに発行した有効期限の記載のない認定証はそのままお使いいただくことができます。古くなった認定証の再発行できません。更新講習を受講して新しい認定証の発行を受けてください。

更新講習は外装劣化診断士のみなさまに、最新の情報をお伝えしてアップデートを行う機会となります。合格から5年以上を経過されている方はぜひ、更新講習の受講をお願いします。

以 上

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2-3-2

郵船ビルディング1階

一般財団法人塗装品質機構

メール: info@pqa.or.jp

ホームページ: <http://pqa.or.jp>

お問い合わせはメールをお願いします。